

南スーザン自衛隊撤収

政府はついに南スーザンPKO（国連平和維持活動）からの自衛隊撤収を余儀なくされました。

「駆け付け警護」など安保法制戦争法に基づく新任務や、「日報」問題での情報漏洩ついで噴出した国民の怒りと運動により、安倍政権は大敗北を喫したといえます。

政府関係者は相次いで否定しますが、撤収決断の背景には、南スーザンでの情勢悪化や、PKO派遣5原則との矛盾など、国会答弁の破たんがあることは間違いありません。

昨年7月、自衛隊が活動する首都ジュバで大統領派・副大統領派の大規模な戦闘が発生し、270人以上が死亡。その後も双方の対立は収まらず、国連は繰り返し、「民族浄化」や大虐殺発生の危険を指摘しています。この時点では、「紛争当事者間の停戦合意」といったPKO5原則は完全に破たんしています。

加えて、南スーザン政府軍による国連PKOへの攻撃が相次いでいることです。昨年7月の戦闘では国連施設にも迫撃砲などが撃ち込まれ、PKO要員2名が死んで、さらに、ジュバ近郊では、P

KO部隊の活動が政府軍の妨害にあっています。

安倍政権はそうした下で自衛隊に「駆け付け警護」を付与。「任務遂行」のために敵対勢力への銃撃が可能になり、政府軍との交戦も否定されません。

憲法上、明確に禁じられている「海外での武力行使」につながる危険が広がっていました。

自衛隊の現地部隊もうした状況を認識しており、上級司令部に報告していた「日報」には、南スーザンの状況を「戦闘」と表現していました。

しかし、政府は「日報」の情報公開請求に対しても「破棄した」と願べいました上で、国会では南スーザンの状況について「戦闘は発生していない」と虚偽説明を繰り返していました。

政府は1992年のカンボジアPKO以来、インド洋、イラク、ソマリア沖と海外派兵を拡大。安倍政権は戦争法で地球規模での米軍支援を盛り込み、さらに憲法9条改悪を視野に入れていました。南スーザンからの撤収で、こうした路線が大きく破綻に追い込まれました。戦争法は廃止しかかりません。（竹下岳）

陸上自衛隊施設隊の南スーザン撤退判断の背景には、民族間の対

立も絡んで長引く内戦食料不足が深刻化し、自衛隊が活動できるほどの治安の改善が一向に見通せない

に見えます。さらに今年2月に入つて、国連は飢餓の中で最も深刻な分類

され、「飢餓（きん）」を南スーザンで宣言し、約10万人が飢餓に直面、人口の約4割にあたる

年に戦闘が広がり、停戦合意が結ばれても繰り返し破られてしましました。

16年7月には、陸自の駐留する首都ジュバで再び大

発以降、全土に戦闘が広がり、停戦合意の抗争のぼつ

が結ばれても繰り返し破られてしましました。

8月、事実上の先制攻撃の権限まで認めるPKO部隊の増派を決められた。安倍政権は13年末の

治安改善見通せず

虐殺・飢餓進む混沌

治安改善見通せず

しかし、その後も両

派閥の戦闘、政府軍兵士による襲撃やレイブ

は続き、「ジェノサイド（大量虐殺）となる危険がある」（昨年11月、国連のディエン特

別顧問）といった警告が出されていました。

周辺国のケニアが部隊を撤収させるなど、PKO部隊内の混乱もありました。

さらに今年2月に入つて、国連は飢餓の中でも深刻な分類

され、「飢餓（きん）」を南ス

ー・ソマリの混迷

月、国連のディエン特

別顧問）といつた警告

が出されていました。

周辺国のケニアが部隊

を撤収させるなど、PK

O参加5原則と、現地

情勢との矛盾は極限ま

で深まっていました。

（池田晋）